

1 調査の名称

木材統計調査

2 調査の目的

高知県内の製材業者等を対象に、乾燥材の生産量等の調査を実施し、木材産業に関する県の基本施策を立案する基礎資料として、県内木材産業の実態を把握する。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県内全域

(2) 属性的範囲 (個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他)

製材工場、プレカット工場等の事業体

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

100社程度

(2) 報告者の選定方法 (全数 無作為抽出 有意抽出)

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添の調査票を参照)

【製材工場調査票】

①事業体名、代表者名、住所、連絡先、従業員数

②樹種別入荷量、入荷先内訳、生産量、生産品目、地域別出荷量、被災木受入れの可否

③所有する主要な製材機械、更新・追加を検討されている製材機械、大径材製材等に関する報告、目立て加工について

④後継者の有無

【乾燥材生産量等調査票】

①事業体名、代表者名、住所、連絡先、従業員数

②生産量 (天然乾燥・人工乾燥にかかる樹種別・用途別生産量、人工乾燥機種類別・容積別生産量)

③人工乾燥機の種類・容積・乾燥日数・コスト・燃料使用量

④天然乾燥方法

⑤その他 (粗挽き寸法、修正挽き、モルダー台数・メーカー)

【プレカット工場調査票】

①事業体名、代表者名、住所、連絡先

②工場の内容 (従業員数、加工能力、年間加工量、加工賃、販売先)

【製材工場等における端材の発生・利用状況等調査票】

①事業体名、代表者名、住所、連絡先

②端材の処理方法とその発生量

【おが粉生産動向調査票】

①事業体名、代表者名、住所、連絡先

②おが粉の運搬先とその割合

(2) 基準となる期日又は期間

調査実施年の前年の1年間 (1月～12月)

6 報告を求めるときに用いる方法

(1) 調査系統 高知県—民間事業者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

事前に調査票を送付、後日調査員が訪問し聞き取り調査実施

7 報告を求めるとき期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年4月上旬～9月下旬